

平成 27 年度

農林水産省政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

農林水産省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳						(参 考) 自己収入			
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)		III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)					
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	892,128	24.7%	48,188	24.6%	(5.6%)	102,928	23.0%	(11.5%)	740,010	24.8%	(82.9%)	384,081
2. 農業の持続的な発展	1,250,383	34.8%	18,390	0.3%	(1.6%)	39,442	8.4%	(2.0%)	1,196,550	40.1%	(95.6%)	141,584
3. 農村の振興	273,510	7.6%	17,109	8.0%	(6.3%)	32,608	7.5%	(12.0%)	223,594	7.5%	(81.7%)	1,866
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	406,567	11.2%	57,187	28.6%	(14.1%)	100,603	23.1%	(24.8%)	248,576	8.3%	(61.1%)	33,078
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	289,401	8.0%	8,402	4.2%	(2.8%)	37,586	8.6%	(13.0%)	243,400	8.2%	(84.1%)	10,977
6. 横断的に関係する政策	107,827	4.8%	20,348	10.2%	(12.1%)	35,784	8.2%	(21.3%)	111,084	3.7%	(86.5%)	-
官房経費等	338,502	9.4%	27,891	14.1%	(8.3%)	89,735	20.6%	(28.5%)	220,775	7.4%	(85.2%)	-
合 計	3,618,321	100.0%	198,618	100.0%	(5.5%)	438,109	100.0%	(12.1%)	2,982,292	100.0%	(82.4%)	571,586

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)		III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)				
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	28,112	8.3%	6,933	24.8%	(24.7%)	21,179	23.6%	(75.3%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	10,089	3.0%	2,591	9.3%	(25.7%)	7,498	8.4%	(74.3%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	8,163	2.7%	2,412	8.6%	(28.3%)	6,751	7.5%	(73.7%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	28,801	8.5%	8,060	28.8%	(28.0%)	20,741	23.1%	(72.0%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	8,921	2.6%	1,184	4.2%	(13.3%)	7,737	8.6%	(86.7%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	10,230	3.0%	2,868	10.2%	(28.0%)	7,364	8.2%	(72.0%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	243,186	71.8%	3,945	14.1%	(1.6%)	18,485	20.6%	(7.6%)	220,775	100.0%	(90.8%)
合 計	338,502	100.0%	27,891	100.0%	(8.3%)	89,735	100.0%	(28.5%)	220,775	100.0%	(65.2%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局、統括官	経営局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	2,075	350	511	871	1,271	1,267	440	1,238	3,148	374
II ①物にかかるコスト	24,833	2,383	3,402	4,531	4,984	8,628	3,440	6,125	22,176	2,851
②庁舎等(減価償却費)	36	0	1	0	0	1	0	1	7	1
III 事業コスト	0,195	2,820	1,877	10,347	7,380	413,322	258,077	108,945	32	-
1. 食料の安定供給の確保	2,149	2,820	-	10,328	856	347,120	37	254	32	-
2. 農業の持続的な発展	372	-	-	-	-	84,905	258,028	118,103	-	-
3. 農村の振興	3,164	-	-	0	6,533	1,184	11	52,049	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木村産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	330	-	-
6. 横断的に関係する政策	277	-	1,877	17	-	-	0	20	-	-
官房事業等	230	-	-	-	-	-	-	798	-	-
コスト計(I+II+III)	34,040	5,534	5,872	16,550	33,828	423,220	282,950	177,011	25,383	3,227

区 分	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他	合計
I 人にかかるコスト	21,900	1,371	26,104	1,006	-	68,227
II ①物にかかるコスト	146,808	9,104	68,826	12,413	-	320,739
②庁舎等(減価償却費)	61	4	12	9	-	141
III 事業コスト	894,069	75,473	286	897	47,275	1,098,610
1. 食料の安定供給の確保	58,024	10,183	4	43	3,050	43,653
2. 農業の持続的な発展	480,856	84,516	-	394	17,850	684,408
3. 農村の振興	147,731	841	-	110	10,584	222,321
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木村産業の持続的かつ健全な発展	-	-	270	-	7,888	8,108
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	4,729	-	-	128	5,845	11,033
6. 横断的に関係する政策	1,802	131	-	-	1,033	4,982
官房事業費	20,426	-	5	-	816	22,387
コスト計(I+II+III)	883,844	88,042	95,227	14,818	47,275	2,075,618

※平成27年10月に組織再編により、新組織「政策統括官」が設置されたが、27年度末時点の定員を27年度予算で適用した政策体系への配分が困難なため、生産局と合算している。

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合計
I 人にかかるコスト	10,752	1,713	60,190	4,078	46,711	7,218	130,728
II ①物にかかるコスト	1,810	923	5,875	417	86,588	28,862	104,538
②庁舎等(減価償却費)	89	49	670	28	708	5	1,829
III 事業コスト	2,281	78,489	900	-	282,767	211,814	557,232
1. 食料の安定供給の確保	2,281	-	-	-	-	604	2,788
2. 農業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木村産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	232,288	-	232,288
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	192,117	192,117
6. 横断的に関係する政策	-	78,489	-	-	9,548	15,101	104,230
官房事業費	-	-	900	-	20,922	3,909	25,823
コスト計(I+II+III)	14,914	82,165	67,837	4,825	378,881	247,899	794,124

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計 農業経営安定助定	食料安定供給特別会計 食糧管理助定	食料安定供給特別会計 農業共済再保険助定	食料安定供給特別会計 漁船再保険助定	食料安定供給特別会計 漁業共済保険助定	食料安定供給特別会計 業務助定	食料安定供給特別会計 国営土地改良事業助定	国有林野事業債務管理特別会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	1,198	20	-	185	1,804
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	8,843	384	-	0	9,224
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	250,043	393,514	78,029	7,533	9,007	1,043	531	5,280	251,057	983,765
1. 食料の安定供給の確保	-	393,514	-	-	-	260	0	-	4,337	398,112
2. 農業の持続的な発展	250,043	-	78,029	-	-	42	444	-	9,757	338,318
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	07	-	4,848	4,735
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	5,280	17,538	22,818
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	7,533	9,007	464	-	-	38,727	56,733
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	2,483	2,483
官房事業費	-	-	-	-	-	275	-	-	172,564	172,584
コスト計(I+II+III)	250,043	393,514	78,029	7,533	9,007	11,086	816	5,280	251,243	1,004,654

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

なお、食料安定供給特別会計の各助定の計数については、相殺消去後の額である。

政策: 1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、担当部局: 大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織: 農林水産本省検査指導機関、担当部局: 検査指導機関、組織: 地方農政局、担当部局: 地方農政局、組織: 北海道農政事務所、担当部局: 北海道農政事務所、組織: 水産庁、担当部局: 水産庁)

(食料安定供給特別会計 食糧管理勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 892,128 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	分担金	拠出金
I 人にかかるコスト	49,188	40,234	3,705	5,249	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	102,574	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	354	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	740,010	(-)	(-)	(-)	231,195	27,329	94,253	594
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	17,782	(-)	(-)	(-)	6,499	1,140	439	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	347,000	(-)	(-)	(-)	204,050	959	93,813	-
(3) 食品産業の持続的な発展	5,206	(-)	(-)	(-)	5,206	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	370,021	(-)	(-)	(-)	14,630	25,220	-	594
コスト計(I+II+III)	892,128	40,234	3,705	5,249	231,195	27,329	94,253	594

(単位: 百万円)

区 分	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	売上原価
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	11,663	678	90,105	-	69	57	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	354	-	-	-	-
III 事業コスト	17,402	3,149	567	109	△0	△13	1,458	301,905
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	6,760	2,665	376	-	-	-	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	10,651	162	126	-	-	-	-	36,316
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	-	401	81	109	△0	△13	1,458	325,649
コスト計(I+II+III)	17,402	14,812	1,205	90,569	△0	65	1,515	301,905

(単位: 百万円)

区 分	事業管理費	公債事務取扱費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	60	0	651,241
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	18,377
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	-	-	221,106
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	4,904
(4) 総合的な食料安全保障の確立	60	0	606,852
コスト計(I+II+III)	60	0	-

(参考) 自己収入 384,081 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計 米麦の売払収入 381,767百万円
 輸入米麦等納付金収入 427百万円
 その他の財源 1,886百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳							
		売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金
物にかかるコスト	1,979	-	-	11	-	1,784	180	3	-
庁舎等	36,028	-	-	-	-	28,827	6,201	-	-
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	7,896	-	-	-	-	-	-	-	7,598
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	1,192,346	-	-	-	-	-	-	-	1,192,346
(4)総合的な食料安全保障の確立	176,840	28,086	87,787	11,676	152,917	9,584	1,213	154	-
合 計	1,413,900	28,086	87,787	11,676	152,917	40,176	7,595	168	1,199,842

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	政府短期証券	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	-	
(4)総合的な食料安全保障の確立	△ 115,916	
合 計	△ 115,916	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6,933
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	21,179
III その他事業コスト	-
合 計	28,112

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	111,937
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食の安全と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。

このため、①食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、②食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。

【国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化】

これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。

【食品産業の持続的な発展】

国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。

このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。

【総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。

他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。

このため、①生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、②流通・消費面における不安要因への対応、③国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:1. 食料の安定供給の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局、統括官	経営局	農村振興局	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所
I 人にかかるコスト	-	350	-	848	319	1,197	-	24	2,081	7,988	405
II ①物にかかるコスト	-	2,369	-	4,377	2,153	8,083	-	107	20,124	49,870	3,342
②庁舎等(減価償却費)	-	0	-	0	0	1	-	0	4	10	0
III 事業コスト	2,140	2,820	-	10,328	856	347,120	37	254	32	59,024	10,183
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	1,491	-	-	10,328	-	-	-	-	31	3,264	130
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	379	-	-	-	850	242,026	37	-	-	51,040	10,044
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,191	-
(4)総合的な食料安全保障の確立	270	2,820	-	-	-	105,093	-	254	0	10	1
コスト計(I+II+III)	2,140	5,534	-	15,356	3,320	350,402	37	447	23,141	119,893	14,021

(単位:百万円)

区 分	一般会計							食料安定供給特別会計		東日本大震災復興特別会計	相殺消去
	林野庁	水産庁	その他	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	食糧管理勘定	業務勘定		
I 人にかかるコスト	-	14	-	10,018	23,870	1,329	80	-	437	53	-
II ①物にかかるコスト	-	97	-	1,883	1,141	159	234	-	6,775	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	84	239	11	-	-	-	-	-
III 事業コスト	4	63	3,056	2,281	-	-	504	393,514	260	4,037	△ 96,400
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	62	2,281	-	-	-	-	-	104	-
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	4	63	1,979	-	-	-	-	38,310	10	4,233	-
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	1,015	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)総合的な食料安全保障の確立	-	-	0	-	-	-	504	357,197	240	-	△ 96,400
コスト計(I+II+III)	4	178	3,056	14,048	25,252	1,490	709	393,514	9,473	4,391	△ 96,400

(単位:百万円)

区 分	合 計
I 人にかかるコスト	49,188
II ①物にかかるコスト	102,574
②庁舎等(減価償却費)	354
III 事業コスト	740,010
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	17,782
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	347,000
(3)食品産業の持続的な発展	5,206
(4)総合的な食料安全保障の確立	370,021
コスト計(I+II+III)	892,128

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第40条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 農業経営安定助成、農業共済再保険助成、国営土地改良事業助成、業務助成、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,250,383 百万円 (単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	
I 人にかかるコスト	18,390	14,897	1,450	2,042	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	36,301	-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)	141	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	1,195,550	(-)	(-)	(-)	476,047	1,365	657,840	15,787	3,441
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	976,050	(-)	(-)	(-)	278,807	398	653,680	15,787	3,441
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	62,676	(-)	(-)	(-)	65,799	316	1,840	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	150,218	(-)	(-)	(-)	140,720	596	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	3,604	(-)	(-)	(-)	1,280	53	2,339	-	-
コスト計(I+II+III)	1,250,383	14,897	1,450	2,042	476,047	1,365	657,840	15,787	3,441

(単位:百万円)

区分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	一般会計への繰入	受託工事費
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	881	273	34,832	-	30	1	3	179
②庁舎等(減価償却費)	-	-	141	-	-	-	-	-
III 事業コスト	14,810	155	6	2	435	1	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	1,468	72	-	-	-	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	4,681	39	-	-	-	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	6,423	29	6	2	435	1	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	36	14	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	15,492	428	35,080	2	466	2	3	179

(単位:百万円)

区分	(再)保険費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	25,454	1,384,591
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	25,454	1,003,988
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	75,625
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	301,076
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	3,291
コスト計(I+II+III)	25,454	-

(参考) 自己収入	141,564	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	土地改良事業費負担金収入 70,407百万円
	地すべり対策事業費負担金収入 307百万円
食料安定供給特別会計	農畜産業振興機構納付金 27,717百万円
	再保険料収入及び雑収入 36,971百万円
	土地改良事業負担金等 4,205百万円
	その他の財源 29百万円
東日本大震災復興特別会計	土地改良事業費負担金収入 1,845百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険料等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

土地改良事業費負担金収入には、東日本大震災復興公共事業費分として85百万円が含まれている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	建設仮勘定	
物にかかるコスト	15	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	12,177	-	-	-	-	-	10,058	2,119	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	594,587	260,340	1	0	0	16,811	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	36,417	-	-	-	-	36,417	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	4,909,242	593	47,607	-	-	-	-	-	39,883
合 計	5,562,440	260,934	47,608	0	0	53,028	10,058	2,119	39,883

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金	
物にかかるコスト	-	-	4	10	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	-	-	-	330,358	△ 4,742	△ 7,989	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	321,974	4,542,261	20	-	-	-	-	-	△ 42,777
合 計	321,974	4,542,261	25	10	330,358	△ 4,742	△ 7,989	-	△ 42,777

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	
合 計	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

I 人にかかるコスト	2,591
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,498
III その他事業コスト	-
合計	10,089

利払費	222,788
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲ある多様な農業者による農業経営の推進】

少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。
このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。

【優良農地の確保と有効利用の促進】

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加しているとともに、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。
このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のための施策を行う。

【農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備】

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。
このため、効率的・効果的な手法による農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

【持続可能な農業生産を支える取組の推進】

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。
このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組もうとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	生産局、統括官	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁
I 人にかかるコスト	-	69	440	409	3,464	86	1	-	12,939	277	0
II ①物にかかるコスト	-	546	3,440	3,017	27,032	517	13	-	618	24	33
②庁舎等(減価償却費)	-	0	0	1	7	0	0	-	129	1	0
III 事業コスト	372	64,995	259,020	116,180	480,855	64,516	304	17,950	-	-	-
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	206	64,047	256,059	290	381,297	64,102	-	822	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	2,969	17,242	34,066	-	-	8,268	-	-	-
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	87	-	-	98,692	43,647	-	394	8,043	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	10	147	3	0	2,003	414	-	1,016	-	-	-
コスト計(I+II+III)	372	65,610	262,911	120,502	491,461	65,100	410	17,950	13,068	303	42

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計				東日本大震災復興特別会計	租税消去	合 計
	農業経営安定助定	農業共済再保険助定	国営土地改良事業助定	業務助定			
I 人にかかるコスト	-	-	20	500	19	0	16,300
II ①物にかかるコスト	-	-	380	56	-	△ 180	36,301
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	0	141
III 事業コスト	250,043	76,029	444	42	0,757	△ 123,175	1,195,550
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	250,043	76,029	-	42	1,870	△ 116,377	970,050
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	129	0	82,670
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	444	-	7,757	△ 8,797	150,219
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	0	3,004
コスト計(I+II+III)	250,043	76,029	1,268	590	0,777	△ 123,336	1,250,383

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第40条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

農林水産省 政策別コスト情報に関する調査 様式2-1

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 273,510 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	17,109	13,913	1,365	1,830	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	32,872	-	-	-	-	-	788	237
②庁舎等(減価償却費)	134	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	223,594	(-)	(-)	(-)	210,713	3,173	2,811	6,651
(1)農業・農村における6次産業化の推進	21,198	(-)	(-)	(-)	14,975	3,158	2,811	142
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域 における農業の振興	3,811	(-)	(-)	(-)	3,765	14	-	10
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	198,586	(-)	(-)	(-)	191,971	-	-	6,498
コスト計(I+II+III)	273,510	13,913	1,365	1,830	210,713	3,173	2,811	7,439

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	31,617	29	-	-
②庁舎等(減価償却費)	134	-	-	-
III 事業コスト	0	86	0	259,812
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	-	-	22,727
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域 における農業の振興	-	-	-	4,398
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	0	86	0	232,689
コスト計(I+II+III)	31,752	115	0	-

(参考) 自己収入 1,866 百万円

当該政策にかかる自己収入については

(内訳) 一般会計 海岸整備事業費負担金収入 821百万円
食料安定供給特別会計 土地改良事業費負担金等 1,045百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	8,840	-	-	8,798	2,041	-	-	-	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,798	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	324,798	393	7,404	-	680	8,020	315,353	0	0
合 計	342,432	393	7,404	8,798	2,041	880	8,020	315,353	0

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	出資金	借入金	
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,798	-	
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	△ 7,056	
合 計	8,798	△ 7,056	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,412
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8,781
III その他事業コスト	-
合 計	9,193

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	58,407
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【農業・農村における6次産業化の推進】

人口減少や高齢化の進行、兼業農家の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。

このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

【都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興】

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図る必要がある。

このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

【農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全】

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。

このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等の施策を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	消費・安全局	食料産業局	生産局、統括官	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他	地方農政局
I 人にかかるコスト	-	-	962	-	-	726	0,609	274	4	-	5,808
II ①物にかかるコスト	-	-	2,810	-	-	2,138	26,221	911	13	-	609
②庁舎等(減価償却費)	-	-	0	-	-	-	4	-	-	-	125
III 事業コスト	3,164	0	8,533	1,194	11	52,340	147,731	641	110	10,584	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	3,162	0	8,533	1,194	11	337	6,467	641	110	1,067	-
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	723	2,056	-	-	1,030	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	-	-	-	61,260	139,208	-	0	8,487	-
コスト計(I+II+III)	3,164	0	10,297	1,194	11	63,214	182,044	1,728	129	10,584	6,534

(単位:百万円)

区 分	一般会計		食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合計
	北海道農政事務所	水産庁	国営土地改良事業勘定			
I 人にかかるコスト	434	6	-	13	0	17,109
II ①物にかかるコスト	36	33	9	-	△ 1	32,672
②庁舎等(減価償却費)	2	-	-	-	-	194
III 事業コスト	-	-	87	4,640	△ 3,461	220,594
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	-	-	1,650	-	21,106
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	3,011
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	87	2,990	△ 3,461	188,586
コスト計(I+II+III)	475	42	91	4,661	△ 3,463	279,510

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第46条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:林野庁、その他、組織:林野庁、担当部局:林野庁)
 (国有林野事業債務管理特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 408,567 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	67,187	50,858	2,072	4,256	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	100,037	-	-	-	-	-	2,870	3,084
②庁舎等(減価償却費)	766	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	248,576	(17,588)	(-)	(-)	205,295	2,621	548	32,080
(1)森林の有する多面的機能の発揮	229,272	(17,588)	(-)	(-)	187,014	2,017	182	32,027
(2)林業の持続的かつ健全な発展	10,581	(-)	(-)	(-)	10,279	260	-	24
(3)林産物の供給及び利用の確保	8,722	(-)	(-)	(-)	8,001	343	360	8
コスト計(I+II+III)	408,567	60,858	2,072	4,256	205,295	2,621	548	34,931

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	94,019	61	-
②庁舎等(減価償却費)	766	-	-
III 事業コスト	-	5,280	811,734
(1)森林の有する多面的機能の発揮	-	5,260	621,328
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	-	285,930
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	-	4,474
コスト計(I+II+III)	94,786	5,342	-

(参考) 自己収入 33,078 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計 国有林野事業収入 29,625百万円
 治山事業負担金収入 3,176百万円
 東日本大震災復興特別会計 治山事業負担金収入 277百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	土地	立木竹	建物	工作物	公共用財産施設	建設仮勘定	出資金	借入金	
庁舎等	32,805	25,036	-	7,568	-	-	-	-	
(1)森林の有する多面的機能の発揮	4,595,793	1,121,828	2,811,774	-	58,386	923,602	626	928,637	△ 1,249,064
合 計	4,628,398	1,146,864	2,811,774	7,568	58,386	923,602	626	928,637	△ 1,249,064

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	8,060
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	20,741
III その他事業コスト	-
合 計	28,801

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	85,475
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。

このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進、山地災害等の防止、森林病害虫等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、山村地域の活性化のための施策を推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。

このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。

このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			国有林野事業債務管理特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	林野庁	その他	林野庁				
I 人にかかるコスト	25,806	-	31,313	-	66	-	57,187
II ①物にかかるコスト	65,225	-	34,811	-	-	-	100,037
②庁舎等(減価償却費)	6	-	759	-	-	-	766
III 事業コスト	276	7,889	232,281	5,280	17,538	△ 14,693	248,576
(1)森林の有する多面的機能の発揮	-	5,845	217,188	5,280	15,651	△ 14,693	229,272
(2)林業の持続的かつ健全な発展	276	1,021	7,987	-	1,296	-	10,581
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	1,021	7,110	-	590	-	8,722
コスト計(I+II+III)	91,315	7,889	299,170	5,280	17,604	△ 14,693	408,567

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:農村振興局、地方農政局、水産庁、その他、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 289,401 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費 交付金	庁費等
I 人にかかるコスト	8,402	7,198	688	615	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	37,585	-	-	-	-	-	-	198
②庁舎等(減価償却費)	12	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	243,400	(-)	(-)	(-)	212,676	6,035	1,109	1,821
(1)水産資源の回復	30,978	(-)	(-)	(-)	12,480	4,912	-	13,241
(2)漁業経営の安定	100,825	(-)	(-)	(-)	97,085	-	1,109	1,821
(3)漁村の健全な発展	111,598	(-)	(-)	(-)	103,008	123	-	6,461
コスト計(I+II+III)	289,401	7,198	688	615	212,676	6,035	1,109	1,821

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	(再)保険費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	181	37,201	3	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	12	-	-	-
III 事業コスト	356	-	-	789	380,372
(1)水産資源の回復	343	-	-	-	34,202
(2)漁業経営の安定	10	-	-	789	92,871
(3)漁村の健全な発展	2	-	-	-	263,297
コスト計(I+II+III)	638	37,214	3	789	-

(参考) 自己収入 10,977 百万円

当該政策にかかる自己収入
 (内訳) 一般会計 特定漁港漁場整備事業費負担金収入 4,549百万円
 食料安定供給特別会計 再保険料収入 2,900百万円
 保険料収入 3,400百万円
 雑入 0百万円
 その他の財源 0百万円
 東日本大震災復興特別会計 特定漁港漁場整備事業費負担金収入 119百万円

※説明を要する経費の概要:
 再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	未収再保険料	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	
物にかかるコスト	0	0	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	6,365	-	-	-	6,033	331	-	-	-
(2)漁業経営の安定	94,311	22,955	0	0	-	-	-	-	-
(3)漁村の健全な発展	1,109,674	-	-	-	-	-	660	81,295	1,107,689
合 計	1,290,351	22,955	0	0	6,033	331	660	81,295	1,107,689

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	
物にかかるコスト	0	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	-	74,145	△ 33	△ 2,757	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	-	
合 計	0	74,145	△ 33	△ 2,757	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,184
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,737
III その他事業コスト	-
合 計	8,921

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	53,418
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【水産資源の回復】

国民に対して将来にわたり水産物の安定供給が求められる一方で、水産資源のうち低位水準注1にとどまっている魚種もある中、水産資源の回復を図る。

このため、①低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進②国際的な資源管理の推進 の施策を行う。

【漁業経営の安定】

国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。

このため、(1)安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保(2)漁業協同組合系統組織 の基盤強化の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

水産業・漁村について、漁場・干潟の保全・創造等による水産物の安定供給と、環境・生態系の保全、防災力の強化など多面的機能を発揮していくことが期待されている中、漁村の健全な発展を図る。

このため、(1)漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮(2)消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開 の施策を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位：百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去
	農村振興局	地方農政局	水産庁	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定		
I 人にかかるコスト	-	-	1,673	-	6,050	0	0	169	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	11,076	-	26,498	0	0	11	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	7	-	4	0	0	0	-	-
III 事業コスト	330	4,729	128	5,945	192,117	7,633	9,007	464	39,727	△ 10,483
(1)水産資源の回復	-	-	-	-	28,730	0	0	0	4,238	-
(2)漁業経営の安定	-	-	128	-	83,766	7,633	9,007	464	6,406	△ 10,483
(3)漁村の健全な発展	330	4,729	-	5,845	71,606	0	0	0	29,082	-
コスト計(I+II+III)	330	4,729	12,785	5,945	225,279	7,633	9,007	648	39,727	△ 10,483

(単位：百万円)

区 分	合 計
I 人にかかるコスト	8,402
II ①物にかかるコスト	37,595
②庁舎等(減価償却費)	12
III 事業コスト	243,400
(1)水産資源の回復	30,976
(2)漁業経営の安定	100,825
(3)漁村の健全な発展	111,596
コスト計(I+II+III)	289,401

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、統計部、消費・安全局、経営局、農村振興局、農林水産技術会議事務局、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 107,827 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	20,348	16,608	1,490	1,949	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	35,611	-	-	-	-	-	998	284
②庁舎等(減価償却費)	102	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	111,884	(784)	(-)	(-)	4,892	13,517	88,516	3,651
(1)農林水産分野の研究開発	106,833	(784)	(-)	(-)	3,677	12,975	88,516	1,606
(2)農林水産分野の地球環境対策	1,095	(-)	(-)	(-)	1,015	82	-	10
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	3,895	(-)	(-)	(-)	-	479	-	1,939
コスト計(I+II+III)	167,827	16,608	1,490	1,949	4,892	13,517	88,516	4,560

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	34,300	88	-
②庁舎等(減価償却費)	102	-	-
III 事業コスト	-	-	210,852
(1)農林水産分野の研究開発	-	-	102,361
(2)農林水産分野の地球環境対策	-	-	99,877
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	8,414
コスト計(I+II+III)	34,482	88	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳			備 考
		土地	建物	出資金	
庁舎等	18,824	15,853	2,970	-	
(1)農林水産分野の研究開発	415,998	-	-	415,998	
合 計	434,822	15,853	2,970	415,998	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,888
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,364
III その他事業コスト	-
合計	10,230

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	35,474
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農林水産分野の研究開発】

我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。

1 食料安定供給研究

(農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保)

2 地球規模課題対応研究

(地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上)

3 新需要創出研究

(高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開)

4 地域資源活用研究

(農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展)

5 シーズ創出研究

(農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用)

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

(単位:百万円)

区 分	一般会計									
	大臣官房	統計部	消費・安全局	経営局	農村振興局	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	930	511	22	-	-	318	3,620	375	10	6
II ①物にかかるコスト	902	3,482	152	-	-	2,167	24,041	2,559	69	41
②庁舎等(減価償却費)	0	1	0	-	-	0	9	1	0	0
III 事業コスト	277	1,077	17	0	20	-	1,602	131	-	-
(1)農林水産分野の研究開発	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)農林水産分野の地球環境対策	62	-	17	-	-	-	-	-	-	-
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	4	1,977	-	0	20	-	1,602	131	-	-
コスト計(I+II+III)	2,201	6,072	194	0	20	2,480	28,373	3,089	80	48

(単位:百万円)

区 分	一般会計						東日本大震災復興特別会計	合 計
	その他	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	-	1,321	11,794	1,371	39	25	6	20,348
II ①物にかかるコスト	-	679	564	121	37	100	-	35,011
②庁舎等(減価償却費)	-	40	116	6	0	0	-	182
III 事業コスト	1,033	79,499	-	-	9,548	15,191	2,483	111,884
(1)農林水産分野の研究開発	-	79,499	-	-	9,548	15,191	2,483	106,933
(2)農林水産分野の地球環境対策	1,015	-	-	-	-	-	-	1,085
(3)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	18	-	-	-	-	-	-	3,655
コスト計(I+II+III)	1,033	81,541	12,477	1,501	9,619	15,317	2,489	167,827

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

農林水産省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(食料安定供給特別会計 業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 338,602 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	27,991	25,103	976	1,911	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	89,555	-	-	-	-	817	339	35,574
②庁舎等(減価償却費)	180	-	-	-	-	-	-	180
III その他事業コスト	220,775	(14,380)	(-)	(-)	205,868	153	14,208	645
(1)その他	220,775	(14,380)	(-)	(-)	205,868	153	14,208	645
コスト計(I+II+III)	338,602	25,103	976	1,911	205,868	153	15,025	894

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	58	32	52,732	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	501,570
(1)その他	-	-	-	501,570
コスト計(I+II+III)	58	32	52,732	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳							
		現金・預金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品
物にかかるコスト	203,765	0	124,792	30,470	20,688	8,877	6,619	131	8,947
庁舎等	61,143	-	68,905	-	2,238	-	-	-	-
合 計	264,909	0	193,697	30,470	22,927	8,877	6,619	131	8,947

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	2,358		
庁舎等			
合 計	2,358		

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	6,833	21,179	-	28,112
2. 農業の持続的な発展	2,591	7,498	-	10,089
3. 農村の振興	2,412	6,751	-	9,163
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	8,060	20,741	-	28,801
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,164	7,737	-	8,921
6. 横断的に関係する政策	2,866	7,364	-	10,230
その他	3,845	18,405	220,775	243,155
合計	27,991	89,735	220,775	338,502

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	35,538
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

- 人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
- 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
- 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計							食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計
	農林水産本省	農林水産本省検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	業務勘定	
I 人にかかるコスト	4,255	734	392	5,778	666	15,424	455	259	25
II ①物にかかるコスト	52,393	120	224	2,950	74	31,717	2,053	18	-
②庁舎等(減価償却費)	78	5	8	57	4	28	0	-	-
III その他事業コスト	22,397	-	-	900	-	20,922	3,999	-	172,564
(1)その他	22,397	-	-	900	-	20,922	3,999	-	172,564
コスト計(I+II+III)	79,104	866	624	9,685	745	68,090	6,519	275	172,689

(単位:百万円)

区 分	合 計
I 人にかかるコスト	27,991
II ①物にかかるコスト	89,555
②庁舎等(減価償却費)	180
III その他事業コスト	220,775
(1)その他	220,775
コスト計(I+II+III)	338,602

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。